

## 令和7年度 介護保険施設等整備事業者募集（特定施設）プレゼン審査項目

審査項目表

| 審査項目                            |   | 配点<br>(審査員毎) | プレゼン例<br>※例であり、審査項目の視点から判断可   |
|---------------------------------|---|--------------|---|
| (大)                             | (小)   |              |   |
| 1、基本理念                          | ・特定施設入居者生活介護に対する考え方   | 5            | ・法人紹介<br>・応募の動機<br>・介護保険における特定施設入居者生活介護の役割、位置付けについて   |
| 2、非常災害に関する体制                    | ・非常災害発生時の対応<br>・非常災害発生時の業務継続に向けた取組  | 20           | ・防火対策<br>・各種訓練（消火・避難等）の実施体制<br>・避難及び発生時の地域との連携<br>・業務継続計画について<br>・想定される災害に対する具体的な対策（減災への取組）   |
| 3、サービスの質<br>(利用者個々の状態や希望に応じた対応) | ・食や排泄の自立、歩行改善等の取組<br>・認知症の進行防止に向けた取組<br>・重度化及び看取りに対する支援の取組<br>・生活の質向上のための具体的な取組<br>・自立支援に向けたサービス（利用者と職員の関わり等） | 35           | ・食や排泄の自立支援<br>・歩行改善の取組<br>・認知症利用者への対応、支援方法<br>・医療連携、看取り支援<br>・生活の質向上取組（日頃の支援方法や外出支援）<br>・利用者との関わり（見守りと寄り添いのバランス、家族との連携）                       |
| 4、サービスの質<br>(利用者の交流)            | ・家族、地域住民やボランティアとの日常的な交流への取組<br>・施設での利用者の交流に関する取組  | 15           | ・家族、地域等との具体的な取組<br>・屋外スペースや地域交流スペースを活用した定期的な取組  |
| 5、サービスの質<br>(安全対策)              | ・身体拘束廃止に向けた取組<br>・高齢者虐待防止、早期対応への取組<br>・衛生管理、感染症対策<br>・苦情受付体制及びサービスの質向上の取組<br>・事故防止への取組                        | 20           | ・身体拘束廃止の理念<br>・高齢者虐待防止の考え方<br>・高齢者虐待防止の早期発見・対応の方法（法人にて過去対応事例があれば、その内容を踏まえて説明）<br>・感染症や食中毒発生予防及び発生時の対応<br>・苦情を言いやすい体制づくり<br>・事故の発生及び再発防止に向けた取組 |
| 6、サービスの質<br>(職員の資質向上等)          | ・質の高いサービスを継続して提供するための取組<br>・職員が研修に参加しやすい環境作り<br>・資格取得に関する支援   | 10           | ・内部及び外部研修への参加促進<br>・職員の研修への参加率とその効果<br>・資格取得希望者へのサポート内容<br>・働きやすい職場づくりに向けての具体的な取組   |
| 7、安定した事業所運営                     | ・職員への処遇改善<br>・人材確保に向けた具体的施策<br>・応募内容の遵守に向けた具体的な取組   | 15           | ・処遇改善（賃金や手当等の給与面、正規雇用への登用制度等）<br>・職員の新規採用に向けた活動<br>・職員の定着（離職防止）に向けた施策<br>・職員の心身へのケア<br>・応募の提案内容を遵守していくための運用方法                                 |
| 8、その他                           | ・書類審査及びプレゼン審査の項目以外でPRしたい点   | 5            |   |
| 最高点                             |   | 125          |   |

## 【注意事項】

○審査項目（大）の1～8は全てプレゼンが必要です。

○転換対象施設が災害イエローゾーンに該当（書類審査において減点となる区域に所在）する場合、審査項目（大）2においてより具体的な内容説明をお願いします（土砂災害、洪水浸水、津波浸水への対応）。